

手続についての留意事項

交付申請時

- ☆ 交付申請書に添付する書類は「大阪市事業者防犯カメラ設置経費補助金交付申請書」（様式第1号）をご参照ください。
- ☆ 交付申請書に添付する「防犯カメラの購入又は賃借に要する費用の見積書」について
付帯品・工事費用について内訳を確認させていただきますので、見積書を作成される際にはご留意ください。1契約につき複数台のカメラを設置する場合は、補助対象に当たらない経費が含まれることがあるため、付帯品・工事費用について内容詳細を確認させていただきます。録画装置（ハードディスクなど）や配線を共用している場合などは、その旨ご説明ください。ご不明な点は、大阪市住まい公社民間住宅課にご相談ください。
- ☆ 交付申請書に添付する「防犯カメラを設置する場所を表示した付近見取図」について
1500分の1程度の縮尺にて作成のこと。防犯カメラが撮影する範囲とプレート等（下記参照）の設置位置も明示すること。
- ☆ 交付申請書に使用する印鑑について
 - ・ 個人の場合は、認印（印面がゴム製のものは不可）
 - ・ 法人の場合は、法人代表者の印

「〇〇会社」の印は使用できませんので、代表者印がない場合は代表者個人の認印（印面がゴム製のものは不可）を押印してください。
- ☆ 交付申請書に記入誤り等がある場合や添付書類が不足している場合は、受付できませんのでご注意ください。また訂正印をいただくことがありますので、できるだけ印鑑（上記「交付申請書に使用する印鑑について」参照）をご持参ください。

交付決定後行わなければならない事項

- ☆ 管理規程を定める必要があります。（設置完了届を提出する際に必要です。）
次の内容を記載してください。
 - ① 設置目的 ② 設置者及び管理責任者 ③ 設置場所及び台数
 - ④ 設置している旨の表示 ⑤ 取扱者の制限 ⑥ 撮影された画像の保管と廃棄
 - ⑦ 撮影された画像の利用制限 ⑧ 苦情処理
- ☆ 当該補助を受けて設置した防犯カメラの設置場所の見やすい位置に、「防犯カメラを設置していること及び当該防犯カメラの設置者の名称を記載したプレート等」を設置することが必要です。

交付決定内容変更等について

- ☆ 補助対象内容に変更が生じた場合には、速やかに大阪市住まい公社民間住宅課あて連絡してください。
- ☆ 申請者に異動が生じた場合には「異動届」及び異動の事実が確認できる書類を提出してください。（「異動届」が必要な場合は大阪市住まい公社民間住宅課あて請求してください。）
（例）・相続等により代表者が変更になったとき

設置完了届の提出及び設置完了時の検査について

- ☆ 「大阪市事業者防犯カメラ設置完了届」(様式第8号)には、次のものを添付してください。
 - ① 防犯カメラの購入又は賃借に係る契約書
 - ② 防犯カメラの設置後の現況写真
 - ③ 撮影された画像
 - ④ 防犯カメラの管理規程
- ☆ 設置後の現況写真には、「防犯カメラや録画装置など補助対象となる機器」及び「防犯カメラを設置していること及び当該防犯カメラの設置者の名称を記載したプレート等」を含めてください。
- ☆ 設置完了届を郵送にて提出される場合は、「防犯カメラの購入又は賃借に係る契約書」は写しを同封してください。原本照合を行うため、設置完了時の現場検査の際に契約書の原本をご持参ください。
- ☆ 大阪市住まい公社より、現場検査に伺います。設置内容の説明ができる方の立会をお願いします。また、撮影画像を防犯カメラの設置場所にて確認するため撮影画像を映す機器をご用意ください。ご用意いただけない場合は、検査ができませんのでご注意ください。
- ☆ 検査において是正指導を受けた場合は、速やかに対応してください。是正されない場合は、交付決定を取消します。

実績報告書の提出について

- ☆ 「大阪市事業者防犯カメラ設置経費補助金実績報告書」(様式第9号)には、支払領収書(原本)又は支払銀行口座引き落とし通帳(原本)を添付してください。原本は確認後返却します。
- ☆ 「大阪市事業者防犯カメラ設置経費補助金実績報告書」を提出していただいた際に、交付決定の内容から変更が認められる場合は、「大阪市事業者防犯カメラ設置経費補助金変更承認申請書」(様式第5号)の提出が必要です。

防犯カメラの維持管理及び管理状況の報告

- ☆ 防犯カメラは設置を完了してから少なくとも3年間は適切に維持管理してください。
違反した場合は、補助金の返還を求めることがあります。
やむを得ない事情により継続して設置することが困難となった場合には、速やかに大阪市住まい公社民間住宅課あて連絡してください。
- ☆ 防犯カメラの設置を完了した日から起算して1年に達する日、2年に達する日、3年に達する日からそれぞれ4週間以内に「大阪市事業者防犯カメラ管理状況報告書」(様式第14号)を提出してください。